

想 創 奏

第28号

平成23年07月25日

発行人 荒川輝男

編集人 林 直輝

〒536-0013

大阪市城東区鳴野東 3-18-5

社会福祉法人そうそうの杜

Tel 06-6965-7171

Fax 06-6167-2622

東日本大震災の支援活動の振り返りと今後の活動に向けて

荒川 輝男

前回、東日本大震災特集はお陰様で多くの皆さんからの反響を頂きました。そうそうの杜では、4月14日から6月29日まで18人、延べ人数147日間スタッフを派遣した。

スタッフの派遣は、ゆめ風基金を窓口 to 被災地障害者センターみやぎ（CIL たすけっと）を拠点として障害のある人の支援を行い、主に宮城県北部の南三陸町や気仙沼市を中心に活動してきた。

当初から短期間で終わるものではないと覚悟していたので長期の支援の中で地元の復興は地元の人々が作っていくもの。そこに必要性があれば派遣し続けていくようにするという前提で始めた。

第1期のまとめの会議の結果、今後も継続して活動していく。ゆめ風基金（被災地障害者センターみやぎ）が借り受けた登米市（南三陸町の内陸部）の拠点から南三陸町の志津川高校（避難所）を中心に、今まで行ってきた活動を継続していく。

内容は、

1. 登米市の拠点が使えれば南三陸町や気仙沼に迅速な活動ができる。
2. 仙台からの移動時間が多く活動が制約されるので出来るだけ近くで活動を行いたい。 北部への移動時間はロスが多く、片道で仙台から南三陸町へ2時間強、気仙沼になると3時間くらい要する。
3. 南三陸の被災状況を目の当たりにして障害者支援に関わってきたので、継続して関わっていききたい。
4. 被災地障害者センターみやぎ（CIL たすけっと）の活動を尊重し活動を補完していくこと。

5. 状況の変化の中で、今までに関わってきた障害の方々は、日中活動が再開されそれなりの目的は達成されてきた。
6. ゆめ風基金の意志を尊重し、障害者支援も含めて避難所や仮設の新たな課題に対して支援の枠組みを拡げていきたい。

このような前提で 7 月 9 日に被災地障害者センターみやぎ（CIL たすけっと）に 2 カ月ぶりに訪問し調整をしてきた。

こちらの提案を快く受け入れて頂き、7 月 19 日から 9 月末までを第 2 期として支援活動を再開していくことを決定した。地震の爪あとはいまだに深いものがあるが、地元の復興と共に地元の被災された方々の気持ちや意識の変化もある。また避難所から仮設住宅へと生活環境が変化していく中で今までとは違った課題が生じるなど、被災者支援のあり方が変化してきている。

また、人的支援については、業務に余裕がある中で派遣しているのではないので現場のスタッフへの負担も大きいのだが派遣したスタッフがほとんど再度行きたいと訴えるし、その負担を全体でカバーしてくれている事に感謝したい。次号で新たな活動を報告します。

一方、平成 23 年度がスタートしてはや 4 カ月が経過しようとしています。全体的にはお陰様で順調な運営ができていているように思います。

今号は、22 年度事業報告と各部署の紹介と前回予定していた利用者の旅行シリーズをお届けいたします。



平成 22 年度事業報告

本部の事業報告のみ掲載します。決算はホームページでご覧下さい。

部署報告につきましてはご希望がありましたら送付いたします。

1. はじめに

今般、未曾有の大震災（東日本大震災）は、被災者の皆さんに対しては心よりのお見舞いを申し上げます。更に想定を超えた被害の甚大さに対して深い悲しみ感じるとともに自然の脅威を抱かずにはおれないし、大阪でも予想される地震に対して最大限の対策を講じる必要性を痛感した年であった。

年度当初（事業計画）では、民主党政権への交代により、障害者権利条約の締結に向けた動きや障害者差別禁止法の制定とともに、障害者総合福祉法の制定に向け、障がい者制度改革推進会議の精力的な動きの中での法改正へ向けた意気込みを感じてはいたが、この1年を通して振り返ると政治の動きや日本経済に大きな問題が生じてきて課題ばかりが残る年であった。

常々、嘆いていることであるが、介護保険施行以来福祉の世界へも規制緩和の波が押し寄せ、社会福祉が国の責任ではなく自己責任として求められるようになってきた。結果、事業者に対しては個人情報保護や福祉サービスの利用などについてもペーパーレベルでコンプライアンスが求められることが、法や制度の本来の主旨（障害のある人の尊厳や自己実現を目指す）からは歪曲されて運用されているような印象が更には強くなった年でもある。本来国の責任として担うべき福祉や社会保障の根本の思想がなくなりつつあるのではないかという疑問がある。

このような状況も含めて、障害者福祉は、政治や経済に対して安心感を持ってない中、今後の成り行きで根本から崩れていくのではないかという不安感や閉塞感が大きくなった1年であった。

法人の動きを振り返ると、平成 22 年 10 月から法人設立 10 周年目を迎えている。運営に関しては順調に推移してきた1年であった。

大きな出来事としては、伝（児童デイサービス）の利用者が利用中に大腿部骨折という事故があった。年度中に利用を再開されたが障害福祉サービス事業者として求められる責任を痛感した事故であった。

もう1点は、現在法人契約の不動産物件が27か所（すべて城東区内で日中活動の場や個人の住まいも含めて）に膨れあがってきた。これは法人の成り立ちが無認可作業所からスタートしているために地域に密着した活動という事で事業展開してきたが、法人事業も軌道にのり財源的にも基礎ができつつあるところまでこぎつけてきたので地域への基盤作りの一環として、また従来の理念から外れない事を念頭に入れて土地の取得に踏み切った。

平成 23 年 4 月 1 日現在の延べ利用登録者数（子育て支援は除く）は 493 名になる。重複して利用している人もいるので実数は約 300 名くらいである。

＊【前年度 4 月現在・前々年度 4 月現在】

- ・就業支援 (69 名) 【(72 名)(61 名)】
- ・生活介護 (57 名) 【(57 名)(50 名)】
- ・障害児デイ (42 名) 【(35 名)(30 名)】
- ・短期入所 (55 名) 【(40 名)(20 名)】
- ・ケアホーム (15 名)
- ・居宅介護 (90 名) 【(105 名)(110 名)】
- ・訪問介護 (8 名) 【(5 名) (4 名)】
- ・移動支援 (127 名) 【(134 名)(103 名)】
- ・指定相談支援 (38 名) 【(34 名)(25 名)】(サービス利用計画作成費対象者)
- ・居宅介護支援 (7 名) 【(4 名)(4 名)】(ケアプラン作成対象者)
- ・子育て支援 (50 組 約 100 名)

＊この他に現行の障害福祉サービスの対象になっていない人（相談支援事業を中心に）の相談や日常的な支援の量が膨大してきている。特に今年度は大阪市こども相談センターからの高校生年代の発達障害に関する児童への対応も多かった。上記の数字にカウントされない数が約 20 名にのぼる。

＊障害福祉サービス事業利用から介護保険サービスの利用に変わる人が僅かずつではあるが増えてきており、今後はさらに増加傾向になると予想される。

2. 法人について

法人設立 10 周年を迎えている中で、城東区内における障害福祉サービスの資源としては大きな役割を担いつつあるという実感がある。ここ数年では他の事業所・法人については突出してきたことも事実である。

しかし、今後は一つの法人が地域で突出することではなく、他の事業者との連携の中で区域全体が障害だけにとどまらず、子供から大人までの全般に渡り地域を創出していくことが重要であるので転換の節目でもあった。城東区地域自立支援協議会を NPO 法人化（NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO）をする事で、従来城東区地域自立支援協議会が行政主導の緩やかな組織であったのをより強固な（自分達の協働の組織作り）組織にする事で全体の共通認識も深まり、みんなで地域を作っていこうという方向で一致できてきた。区の動きの中では突出して動くではなく、できるだけ黒子に徹して全体を支えるという役割を担うようにしてきた。

今後は、法人の事業運営も NPO を中心とした動きにシフトしていく事で城東区全体を活性化していくための基礎ができた事は有意義であった。

もう 1 点は、スタッフの支援の質の向上を目指した。今年度は基本的には年間 8 回ほど

の外部講師の講演をお願いしたが、その中でも岐阜医科大学（児童精神科）の高岡健先生の本「16歳からの＜こころ＞学」を購入し、全スタッフに配布（正職50名ほど）その本テーマに年3回の講演を依頼した。スタッフに対しては章ごとにレポートを提出させ、講演を聞く事で内容を深めることに取り組んだ。障害の事にとどまらず、それ以前の人の根源的な成り立ち（「わたし」の成立は「あなた」存在が必要不可欠であり「あなた」存在が確立されて初めて「世界」へ向かう事ができる。）に対して自分自身を深めてもらう事が目的で取り組んだ。

1年間を通してのテーマだったのでスタッフにとってはかなり厳しい課題であったが個々人が自分自身の人生を見つめ直すという意味では意義があった。

支援の内容については、基本的には自閉症スペクトラムという観点から発達障害へのアプローチを継続して行った。

その他は従来からの、取り組みである発達障害に対する講義、講演や人権に関するテーマも実施した。

1. 今年度目標について

（1）法人としての在り方

①社会福祉法人の役割と責任

近年、社会福祉法人の役割と責任という事を口にする事が憚られるような社会になりつつあるし「福祉」という言葉の意味さえ後退している感がある。「福祉」という言葉の中で社会のあり様が語られるのではなく福祉事業が福祉サービスを提供する事業者になってしまった。民間事業者と同じ立場でサービスを提供すれば良い訳ではない。福祉に対する官の責任が後退してしまい、行政の実地指導は、書面のみの指導でコンプライアンスを強調しながら有無を言わせず過誤のみを強調され返還させられる。この過程では福祉の支援の中味を問われる事はまずない。

規制緩和により様々な職種が参入できるようになった事は、良い意味で競争の原理が働けばいいが金が絡む事で競争以前の問題が噴出してくることも十分予想されたはずである。

背景には、経済状況の悪化で国も自治体も借金にあえいでいる事が原因だろうと思われるが、結果として行政担当者と福祉課題を真剣に論議する場もなくなり、ギスギスとして失敗が許されない寛容さのない社会になってきている。

このような社会のあり様に対して迎合していくことは簡単であるが、福祉を生業としてきた者からするとやはり地道に地域社会に溶け込みながら無駄を多く抱えながら武骨に邁進していくしかない。

その意味では、城東区自立支援協議会の運営への中核的参画と障害者ケアマネジメントの啓発と推進、また相談支援事業を通して広汎性発達障害への取り組みなど事業外での独自の展開を計り地域作りへの貢献ができたと自負している。

②支援の質の向上

・自己啓発

前段で述べたように課題としての取り組みを重視した。支援者としての姿勢ではなく自分自身を知ることからスタッフへの問題提起をしていった。また様々な研修への参加を促し、支援の向上を目指したが、まだまだ日々の支援に追われ全体の力量を高めるところまでには至らなかった。

今後も、正職・常勤・非常勤を含めて 80 数名のスタッフを同じ理念に向けて意識を高めていくことの課題が継続していく。

③会議日の変更

●全体会議

改革の一環として、今年度は第 1 土曜日を出勤日とし、この土曜日を全体会議に当て、スタッフ研修やケース会議、日々の業務の中で積み残している課題をこの 1 日に集約する形でわずかながらではあるが有効に活用できた。

●現場会議

4つの部署から現場担当者が一人ずつ出席し、日常の業務のことやストレスの発散も含めて報告を求めない会議を実施した。

④利用者への対応

障害特性や広汎性発達障害者の認知特性を理解し、エンパワメントや権利擁護を支援の中心に据えながら日々の支援に携わらなければならないことを常に意識付けしているが、まだまだ業務としての捉え方が強く障害のある人の生活をどう支えていくかの意識が弱く目的を達成するまでには至っていない。

・全体業務の理解

法人の全体像の理解と役割を再度確認することが必要性を求めたが、箱ものでない法人の全体像から地域生活支援の在り方を描くことは簡単なようで難しい面があり、個々人の担当部署での役割だけに忙殺され、全体像が見えないので自分自身の位置付けが解からず混沌としてしまい、むしろ逆な方向（自分の所属している部署以外の情報を積極的につかもうとしない、他の部署への問題提起がでない）へ走りがちな傾向が多々見られた。

・英会話教室

年間をとおして実施した。業務とは離れたところで若い人たちがグローバルな社会に触れる事を目的に行っている。ネイティブの外国人に接する機会を増やす事で将来は海外へ向けた研修等にもつながっていく事を期待している。

毎週 木曜日 利用者対象 1 時間 スタッフ対象 1 時間

（２）相談支援の充実

法人独自の指定相談支援事業と城東区地域自立支援協議会の相談支援部会の動きとして障害児・者いろいろ相談（WAKUWAKU）を実施した。

障害者自立支援法改正案が２３年２月に国会を通過した。その中で地域での総合相談支援体制の確立を目指していくことが明記されているが、国や自治体においてもその方向性はあいまいな状況である。

その意味では、城東区地域自立支援協議会を NPO 法人化して相談支援体制作りに向けて、城東区としていち早く準備を進める事ができた。これは、相談支援体制の構築に向けて法人内だけではなく、区全体のネットワークの中で法人の相談を実施していくことに大きな意義があるので、基本的には区の動きの中に参画していく中で法人の相談支援の充実を目指すという目的にそった動きであった。

具体的な相談においては、地域生活支援センターあ・うんの報告にあるように広汎性発達障害者の相談が増加の傾向は、非常に大きな意味を呈している。今年度も多くの相談（児童から成人まで一障害手帳がない、また障害福祉サービスを利用しない人が多く一）を受けながら収入という裏付けがないままで多くの時間を割かなければならなかった。

結果、広汎性発達障害がある人で今の社会の中で生きづらさを感じている人に対して少しは自信を持って前向きに生活の改善や社会へ出ていく兆しを見せてくれる人など効果は出てきた。

今年度、障害福祉サービス利用計画作成費の対象者が３８名になった。これは大阪市内においても数の上では上位にランクされる数字である。仕組みは、本来のケアマネジメントシステムから想起するあり方とは違ってはくるが、地域生活支援という法人の役割が広がっていることになる。

（３）防災に関して

全体の事業所を必要な場所は消防法に適合するように消防設備の配置を実施した。事業所の中には、老朽化が目立ち、およそ消防法以前の問題があるが消防署からの強引とも言える指導には従わざるを得なかった。

避難訓練については今年度一回しか実施できなかった。

防災委員会を設置し、従来の緊急時対応マニュアルの改訂などを目指したが実施できなかった。しかし今般の東日本大震災の惨状を受け本格的に取り組んでいかなければと痛感している。

（４）就業支援（創奏・座座・つむぎ館・今福事業所）

今年度は、大幅な体制の変更と受注作業の新規開拓を行った。体制変更については４か所の事業所がそれぞれの持ち味を生かしながら利用者の満足度を上げる事が目的であったが、事業所内部の整理の問題や障害特性に応じて作業での役割を分担するなど満足のい

く結果にはいたらなかった。

幸いにも、利用希望者は増えており、区内作業所での認知度も高まり、他区の人とは断らざるを得ないような状態になってきた。

新規の作業開拓については、新たに2社から仕事を導入し、ある程度不況に対する手当も打つ事ができた。基本的には障害者がやる仕事だからという甘えは一切排除する中で単価の高い作業を目指してきた。

年度途中に、大阪府の現地指導があり手続き上の不備は指摘されたが大きな問題にはならなかった。この際、報酬単価の件もあり再度今福事業所を従来のつむぎ館の従たる事業所から独立した事業所として新たに申請した。

就労移行支援については、全体で16名の枠であり、今年度目標の5名の一般就労については達成した。3月末現在で、一般就労者は15名にのぼっている。しかし1名の退職があった(22年12月に本人が60歳を越しており、希望があり退職した)。それ以外については就労継続支援に力をいれ継続することができた。一般就労者が増えれば増えるほど継続支援が大変さを帯びてくるが、制度の裏付けがない中で今後の課題である。また、他機関の支援であるが6名の就労者があり合計21名の就労支援を行っている。

就労継続支援B型事業については、定員が50名となり、4か所の事業所の持ち味を生かせるよう利用者を柔軟な形で適正に配置して工賃につなげていきたいが、本人の希望や利用枠の関係で無理がきかないような状況になりつつある。

大阪府の工賃倍増加算については、クリアしているものの利用人数の伸びや受注作業の状況等により純粋な意味での倍増にはつながってはこなかった。

①グループ就労

今年度もパアグ(株)の1箇所のみグループ就労であった。日頃作業所の中で培うことの難しい就労意欲や態度の養成に大きな役割を果たしているのも結果として就職者を出せてきた経過があり、もう1か所の開拓を目指したができなかった。来年度も積極的に取り組んでいきたい。

②自閉症スペクトラムの利用者に対する対応について

広汎性発達障害者の利用の増加に伴い、発達障害から生じる認知特性に応じた対応が求められているが、言葉主導の対応から様々なコミュニケーション手段への拡がりを考慮する中で特性に応じた理解や認知を探っていく過程をすべての作業所で環境の構造化や視覚的な提示を中心として利用者本人に解り易い作業空間を作り、継続して取り組めるようにして目指してきたがまだ不十分であった。

(5) 日中活動支援 (庵・げんげん)

障害の重い人を中心に日中活動を行っているが、まだまだ充実した活動にはつながってこなかった。

庵は、入浴や給食や趣味など本人のニーズがはっきりしていることが多いので利用者本人の要望を聞く事でスケジュールの設定がし易い。ニーズの拡がりに対して場所が手狭に

なっている事も含めて課題が残った。

一方、げんげんは周りにいるスタッフがニーズを作り出していかなければならないところの難しさがある。細かな観察力や洞察力が求められる中で今年度はスタッフの足並みもやや乱れる中で十分な活動を提供することにはつながらなかった。

年間を通して、利用定員 30 名に近い利用率で経過した。

（６）日中活動支援 （伝）児童デイサービス

事故が発生した事が一番大きな出来事であった。重症心身障害児が利用中に大腿骨を骨折した。（平成 22 年 8 月 27 日）たまたま午前中に他の訓練期間を利用していたこともあり、骨折の因果関係ははっきりしなかったが法人内の事故という事で対応した。

結果的には大きなトラブルもなく、3 月に利用再開となり一安心であった。振り返りとしては、その痛みを訴える事が出来ない児童に対して、2 度と同じ思いをさせない事。また事業所内の事故についても最大限防止策を講じることを念頭に運営していかなければならないと痛感した。

広汎性発達障害児童の利用も増えており、認知特性に応じた情報提供などいろいろな面で工夫した。1 日 10 名定員（Ⅰ型 2 名 Ⅱ型 8 名）でほぼ定員は充足できるようになってきた。

また、収入面では昨年度まで大幅な赤字で運営していたが、今年度指導員配置加算を申請したことにより赤字額をかなり改善することができた。基本的には、加算というごまかしではなく報酬単価に反映させるべきである。現在、43 名の利用登録があり、利用ニーズに対して報酬単価の貧弱さがある。城東区域にデイサービスが 2 か所しかなく、現実的には 5 か所分位の潜在的なニーズがあるものの、報酬単価の問題で新たな開所が困難である。

平成 23 年 2 月の障害者自立支援法の改正の中で、平成 24 年 4 月から児童福祉法の事業になりそうであり（現在は障害者自立支援法での位置づけ）今までの矛盾を解決する方向に期待したい。

（７）地域生活支援

①地域生活支援…地域生活支援担当

制度にのせているのは（経過的給付型）ケアホーム 5 軒（15 名）だけで、下宿屋（共同住宅）として 5 軒（結 4 人 雛 2 人 蓮 2 人 梵 2 人 笑 3 人）に新たに昂 2 人と増加し合計 15 名。その他一人暮らしが 23 人の全体の合計が 53 名と増えた。

この人数は、日常的に支援の中心を担っている人の数であり。その他身体障害者で当法人の居宅介護や訪問介護で支援している単身の対象者が約 15 名である。

知的障害のある人の地域生活支援は、困難が多く本気で取り組んでいる支援者（法人等）が少ない。また地域生活の目標がグループホーム、ケアホームで終わっているところが多いのが現状である。法人としては、ここで終わるのではなく、次の目標設定（できる

だけ単位を小さく)の元に支援してきた。

今年度、出てきた課題として一人暮らしは良い事だと邁進してきたが(徐々に一人暮らしから複数の形態に変えてきてはいるが)一人の生活の場合空いた時間をどう過ごすか(余暇の活用や夜は限りなく寂しい)という事が噴出してきた。もう一つは、スタッフ体制を増やしたもののスタッフが若くなるに連れ、個人の生活にどう寄り添って支援するのか。自分自身の生きざまを対象者にどう反映させてつながっていくのかがということが伝わりにくい世代になってきており、自分自身の生活と障害のある人の生活とは別な位置づけになってしまう傾向が多々見られるようになってきた。地域生活支援は、日中の限られた時間の中での支援と違い、様々な要件が必要となってくるが時間的な無駄や効率性を最大限改善しても個人のニーズを充足するためには時間がたりないというのが現状であり、具体的な場面での支援が滞る場面が多くみられるようになってきた。

②居宅介護・重度訪問介護・移動支援…ホームヘルプセンターとことごと

上記と連動してくるが、地域生活支援の中での最重要課題は良質のヘルパーの確保である。しかしニーズの要請を受け地域生活が広がると派遣ヘルパーの不足は顕著になってきており、障害のある人の地域での生活が維持することが難しい状況になりつつある。

このような厳しい状況の中であっても法人としては、障害のある人の地域生活を支援する上でサービスを時間で切り売りするのではなく、エンパワメントや権利擁護の視点に立った支援につなげていかなければならないが、ヘルパーの質の向上という課題が多く残った。

地域生活をしている人が、増えるに連れヘルパーの供給が難しい事もあり、今年度からの試みとして他事業所との連携を増やしてきた。

また、移動支援についても社会参加や余暇の活動という面では重要な役割があるが、登録ヘルパーに依存せざるを得ない状況の中でエンパワメントの視点を確実に理解して業務に携わってもらっただけの力量を高めるまでには至らなかった。

(8) だんだん

●だんだん…ホームスタートジャパンの導入を計画していたが資金的にも人員的にも無理があったので取り組む事が出来なかった。一方だんだんの対象区域内において虐待を受けてなくなるという痛ましい事件がマスコミを騒がせた。

だんだんの利用とは、全く関係のない事件ではあったが、近年の子育て支援の難しさを感じた事件であった。

事業は、大阪市と新たに3年間の委託契約を結んだが、役割の重要性は高いが、運営的には非常に厳しく課題は多い。

だんだんの利用者が増加し、地域での認知度も高まってきている(平成22年度の延べ利用実績は子供が2,866人、親が2,638人、年間開所日数241日)子供の1日平均利用人数は11.9人であった。

また、今年度からブックスタート（幼児絵本貸出事業）も始まり、運営費の貧弱さに較べて役割は増大している。

（９）介護保険関連…ホームヘルプセンターとことごと

前述したように、僅かずつであるがケアプラン作成対象者や訪問介護の人数が増えている。利用者の高齢化とともに今後は需要が伸びてくるが、障害の制度活用の柔軟さにくらべ介護保険は非常に制限される事はマイナスでしかない。その中でできるだけ柔軟性を持たせた介護ができるよう取り組んできた。

（10）講習会等の開催

- ・名称 障害者ケアマネジメント ーとことん「わたし」中心モデル講習会ー
- ・参加者 25 名
- ・実施日 平成 22 年 9 月 25 日（土曜日）
10 月 23 日（土曜日）
11 月 6 日（土曜日）
- ・場所 城東会館城東区役所分館

4 回目の講習会であったが、個別支援計画の手法として少しは認識されつつあり、今年度の目標は書きやすい支援計画書作りを目指し実施した。目標としたマニュアル本の出版はできなかった。

障害者自立支援法の施行以来、障害者ケアマネジメントという言葉さえきけなくなり、いつのまにか相談支援という言葉と個別支援計画という形に変わってきているが、個別支援計画の位置づけは行政の实地指導では支援計画の中味を問うのではなく形式上できているかだけにしかなり得てはいない。

法人としては、障害者ケアマネジメントにこだわり「わたし」中心の支援につなげていけるように継続していきたい。

（11）城東区関連（城東区自立支援協議会の動きを中心に）

①法律（障害者自立支援法）の改正が確定しているものの、地域を主体にした相談支援体制の構築については、障害者自立支援法下で打ち出されている地域自立支援協議会を中心とした方向には大きな変更はない。城東区域を一つの単位として相談支援体制の構築に向け、地域自立支援協議会へ積極的に参加し、次の展開へ向け NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO の設立に向け中心的な役割を担い推進してきた。

また、城東区の地域自立支援協議会は、大阪市内の他の区に較べて先駆的な取り組みを行ない様々な発信を行い地域との連携の重要さと積極的に参画して地域の役割を担ってきた。

開催日 事務局会議 月 1 回 運営会議 月 1 回 部会会議

場所 城東区役所

内容 相談支援部会 地域活動部会 当事者部会 発達障害自主勉強会 総合相談会 ピアフェスタ その他臨時の行事など

相談支援部会では、年間を通し障害児・者いろいろ相談（WAKUWAKU）を行い、地域ニーズを掘り起こす事が出来た。

② 区役所前花壇管理

昨年度から区役所の依頼を受け、区内 3 箇所の作業所と連携して実施している。庵とげんげんつつむぎ館で主に花壇の植え替えや水遣りを継続して行った。

(12) その他

①大阪市関連（荒川）

＊大阪市地域自立支援協議会委員

＊障害認定審査会委員 毎月第2月曜日 平野区第3合議体

＊大阪市障害児者施設連絡協議会役員

＊アクションプラン城東校下委員

②JICA 大阪国際センター日系研修

事業名 平成 22 年度日系研修員 個別短期：保健医療/社会福祉（障害福祉）

対象者 K（女性）

所属 ペルー

期間 平成 22 年 6 月 4 日～9 月 1 日

今年度で 4 人目を数えたが、初めてペルーからの研修員を迎えた。そうそうの杜の支援現場の研修の後、他機関の研修をおこなった。

③実習関係

・大阪歯科大学 社会福祉体験学習

期間 5 日間×2 名（22 年 6 月 28 日～7 月 2 日）

・大阪国際福祉専門学校 介護福祉科 介護現場実習

5 日間×5 名（22 年 9 月～23 年 3 月）

・ニッソーネット（ヘルパー養成事業所）

10 日間×9 名（22 年 9 月～23 年 3 月）

④防災対策について

前述したように、防災対策と事故対応を併せて新たな対応マニュアルの作成目指していたが残念ながら改訂版を作ることができなかった。

⑤当事者活動について

自主的な活動で SSE の会（就職者の会）や一五一会の会（楽器演奏）・フットサル等の拡がりがあったが、中にはスタッフ自身が明確な目的意識がないまま惰性的に参画していたこともあり、充実とまではいかなかった。利用者自身での活動に広がるまでには、まだ

まだ時間がかかるのでその意味では当事者活動という段階までには至っていない。

また、城東区地域自立支援協議会の活動の一環と位置付け、発達障害当事者の活動の展開も計ってきた。これも定期的な活動として効果がみられるようになってきた。

⑥発達障害の児童・青年期の対象者について

今年度関わった就学年齢（高校生が多いが）は、以下の通りである。

小学生1名、中学生1名 中学を卒業して進路が未定の者 2名（1名は受験し私立高校合格）高校在学中が4名と長期の引きこもりが1名。地域の中学校での不登校で私立中学校への紹介が1名と多くに関わった。

特に発達障害が認識されるようになってきて、その生きづらさを抱えながら学校生活や社会生活で何らかの支援が必要で、今年の特徴としては、大阪市こども相談センター（児童相談所）からの相談ケースが増えた事である。障害認知が難しい16歳以上の時期は家庭での生活が難しい場合、児童養護施設か知的障害児の入所施設という選択肢しかなくいずれにも適応しなければいく場所がないという問題があり結果ワーカーの個人的なつながりの中で紹介ケースが増えた。

いずれも現在の制度（児童福祉）の中では本人の就学意欲や目的を達成していくには、さまざまな障壁や困難があり関わっていかざるを得なくなったケースである。本来は、このような支援の在り方がいいとは言えないが残念ながら家庭があっても支える基盤がない、また家庭がないという状況で本人の思いに対して制度を越えた支援を家庭や保護者に替って支援せざるを得なかった。

今後もこのようなケースが増えてくるものと思われるが、法人で可能であれば要求に答えていかざるを得ない。

【部署紹介】

①創奏(就労移行支援・就労継続支援B型 創奏座座 主たる事業所)

わいわいにぎやかな雰囲気の中、仕事にどんどん取り組んでいる作業所です。作業に取り組む中、月に一度の外出行事や季節ごとの催しも行っています。「仕事はしたいけど、就職にはまだ自身が無い…」といった人たちも、創奏での作業を通じて、働く意欲や仲間意識を育て、就労意欲を向上させていきます。また、障害特性に応じた環境的配慮や支援も行っています。お気軽にお立ち寄りください。

就職を希望されている人、日中活動の場所を探している人、色々な人が集まって毎日楽しく仕事に取り組んでいます。他の人とうまくコミュニケーションがとれない人、にぎやかな場所が苦手だという人も2階の静かなフロアで集中して仕事に取り組めるようにしています。

②座座(就労移行支援・就労継続支援B型 創奏座座 従たる事業所)

自閉症の方が中心の男性だけの作業場です。にぎやかな場所が苦手な人や自分のペースで静かに仕事したいと希望されている人が通われています。男性ばかりですが、それぞれが自身の役割を担って楽しみながら作業を行っています。

自閉症(発達障害)の特性に配慮した環境設定や支援を行っています。作業も単純なものから細かい作業まで様々ですが、利用者のエンパワメントを意識した取組を行っています。

作業は主に、(株)三基鋼業から、ステンレス、クローム等の資材を引き取り、シールを貼ってそれを箱詰めしています。軽い資材から重たい資材までいろいろな種類がありますが、どんなに重たくても手積みで、引き取り、納品を行っています。冬は寒く、夏は汗でビショビショになりながらも皆で協力して取り組んでいます。

月に一度は皆で話し合っているいろいろな場所に外出に行っています。みなさん出かけることは大好きで、毎回本当に楽しんでおられます。

③つむぎ館(就労継続支援B型)

つむぎ館ではそれぞれの利用者さんに合わせた仕事の時間や場所、内容に配慮しています。例えば午前中だけの利用や、一日二時間の利用などの利用者さんがいます。つむぎの利用者さんがお互いをそれぞれ認め合って助け合って仕事をしています。

仕事内容はキウチ化建のカネボウ関係の仕事が多く、台紙の数かぞえや箱作りや両面テープ貼りなど様々です。最近は仕事のがんばりが認められ取引先の作業所の中でもよく仕事が出来ると言ってもらえるようになりました。

また、毎月一回外出行事を行い、その外出のために仕事を頑張っている利用者さんがたくさんいます。昨年度は、工場見学シリーズで「ヤクルト」「日清チキンラーメン」「キューピー」「コカ・コーラ」など色々な所に出かけています。

④今福事業所(就労移行支援・就労継続支援B型)

仕事をバリバリこなして就職を目指すところです。

仕事内容としては電化製品の製造組み立て、バネ製品の形成、半田や電動工具など技術が必要とされる作業も取り入れています。また、利用者の方それぞれに合わせて作業してもらっています。

就職を目指して毎日作業に励んでもらっている作業所です。作業所を職場として位置づけ、就職を目指して作業能力の向上のみならず、社会性や協調性の向上にも力を入れて取り組んでいます。また、就職後のアフターフォローも行っています。就職を目指している方、あきらめないで一緒に頑張りましょう。お気軽にお立ち寄りください。

⑤庵(生活介護 庵げんげん 主たる事業所)

庵は障害の重い人が中心の日中活動の場を提供しています。

利用者の方は身体障害の方が中心ですが知的障害との重複や、視覚障害・精神障害との重複、中途障害など、身体障害と言っても様々です。

また、利用者の方それぞれに目的が違い、例えば「お風呂に入りたい」「おしゃべりがしたい」「外に出たい」「何かしたい」「作業がしたい」等、様々な目的を持って庵を利用しています。

庵では、日中活動の一つとしてアルミ缶作業を取り入れています。「お金を稼ぎたい」「働きたい」という気持ちを大切に、障害が重いから働けないのではなく「自分も働けるんだ」という実感を抱いて欲しいという思いから作業を行っています。

具体的には、集めたアルミ缶をプレスし、換金し、その収益を利用者の方のお給料として渡しています。お給料と言っても毎月数百円程度ですが皆「アルミ缶の仕事する人〜？」と声を掛けると我先にと手を挙げて積極的に活動に参加され、皆のやりがいの一つになっているようです。

他にも無添加石鹸の製造・販売(一個100円)や陶芸・季節行事・外出・外食などの活動も定期的に行い、年に一回は希望者を集い一泊旅行に出掛けています。去年は和歌山のアドベンチャーワールドに行ってきました(*^-^*)

⑥げんげん(生活介護 庵げんげん 従たる事業所)

げんげんでは知的障害の人が中心で、より充足した日中を過ごしてもらう場所を提供しています。

利用者の方は知的障害と重複の方が中心で個々のニーズを引き出すために色々なニーズを作り出し、そこから利用者に対して支援者(スタッフ)がかすかなサイン、表情や仕草を見逃すことなく読み取る事が求められ、日中活動の充足を図ることが必要です。

日中活動:アルミ缶つぶし。方法は野外でつぶす、プレスでつぶす、二つの方法をとっています。そしてつぶしたアルミ缶を換金し、毎月工賃として還元し、仕事をやった達成感を味わってもらっています。そのほかに牛乳パックを細かくちぎる作業をし、そこから葉書を作っています。また、毎月のカレンダー、利用者の誕生日カードなど創作活動をしています。年一回希望者を募り一泊

旅行を実施しています。去年は姫路セントラルパークに行きました。

障害を持っている方はできないことも確かにあると思いますが、心の中には色々な想いが溢れていると思います。ただそれを十分に表現できない事があるのです。それをゆっくり聞くこと、そして教えてもらう事が大切だと考えます。

⑦伝(児童デイサービス)

伝では身体障害児・知的障害児・精神障害児の児童が利用されています。

年齢層は 2 歳～17 歳と幅広く、就学前児童は午前中利用、就学児童は午後から利用されています。

身体障害児の日中活動として、伝ではなるべく起きて過ごしてもらうようにバランスボールや跳び箱、ウレタンマットなどを使い、全身リラックスしてもらっています。また、手遊びにも参加してもらい、耳からの刺激も楽しんでいきます。自己にて動けない児童には食事介助、オムツ交換等も行っています。

知的障害児について、精神障害児については自分の思いを言葉にして相手に伝えるという事が難しい児童が多く、伝ではコミック会話をしたり、一日のスケジュールを視覚化したり、本人の気付きで動けるような工夫をしています。

始まりの会では日直当番を子どもたちの話し合いで決め、始まりの会を進めています。最近では上手く日直当番が出来ない児童に周りの児童が助けてあげる場面も見られます。

また、発達障害児の運動サポートとしてボールやタオルを使った運動もしています。運動が苦手な児童も楽しんで身体を動かす事ができています。

保護者の情報交換の場として月に一度、「井戸端会議」を行い、家での様子、学校、幼稚園の様子など、自由に話してもらう場所の提供も行っています。お茶を飲みながら和気あいあいといふ雰囲気です。是非一度のぞきにきてください。

⑧想縁綾(ケアホーム)

女性6名(想)、男性5名(縁)、男性4名(綾)が生活するホームです。

「家を出て地域生活がしたい。」「一人暮らしをするのは不安だけれど、少人数で地域生活がしたい。」という人の生活を支援しています。家を出て地域生活に向かう時、期待と不安でいっぱいになると思いますが、その不安をひとつひとつ一緒に解消していけるように、ケアホームでは世話人や宿直の体制があります。安心して生活して頂けるように日々取り組んでいます。数名で共同生活することで、他者との関わりの大切さを体験して頂けます。

生活していく上で、一人一人に必要な支援をおこなっています。ケアホームで生活することで、自信をつけて頂き、可能であればより少人数の共同生活や、一人暮らしに向かってもらえればと考えています。その人の能力を見極めながら、過度な支援になり過ぎないように心掛けています。

その人が望む地域生活を、必要最小限の関わりで支えていくことができればと思います。究極

的には、その人の生活が、あたり前に地域の中で存在し続け、支援の必要がなくなることだと思います。その人の力をしっかりと伸ばしていけるように、今後も取り組んでいきます。

⑨添(短期入所)

短期入所施設「添(てん)」は「家族が入院してしまった・・・」「夜間自宅で過ごす事が出来ない事情がある・・・」「自宅で過ごす事がしんどい・・・」等、緊急避難的に自宅で過ごす事が出来なくなってしまった際に宿泊利用できる施設です。

鉄骨一戸建ての5LDKの物件を利用し、敷地内に他施設を併設していない単独型の短期入所施設としてアットホームな空間を目指し運営しています。1 階は車椅子の方も利用可能です。食事代は実費負担です。

「添」では社会的な一般常識の範囲内で利用される本人とルール設定をし、それぞれ個人の生活を応援します。「添」を長期間利用し一人暮らしやケアホーム等、次の生活の場への展開を図った方も数多くいらっしゃいます。

⑩だんだん(大阪市つどいの広場事業)

「だんだん」は地域のみんなで子育ての応援をする憩いの場です。

小さい赤ちゃんから学校へ通っている子どもたちなど、みなさんにご利用いただくことができます。初めての子育てでわからないことがいっぱい、同じくらいの年齢の子ども同士で遊ばせてあげたい、子育てママの友達が欲しい、子どもの反抗期で悩んでいる、子どもが学校に行きたがらないなど、いろんな心配ごとや悩みを抱えている家庭をサポートしていきます。ベビーベッドやおもちゃや絵本などがたくさんありますので、小さい赤ちゃんをお連れの方も気軽に遊びに来てください。

毎週親子で楽しめるイベント、紙芝居、子育てに役立つ講座などを行っていますので、イベント・講座予定を広告等でチェックしてください。お電話でもお問い合わせいただけます。

子育てにはわからないことや不安がいっぱいです。離乳食を食べてくれない。なかなか歩かないけど大丈夫？などなんでもご相談ください。一人で悩まず「だんだん」までお電話ください。

～宮古島旅行記～

就労支援スタッフ 松田 知美

大阪で大雪が降っていた寒い2月の連休、11名のグループで2泊3日の旅行に行ってきました。行先は沖縄の宮古島です。雪が降り続く中、伊丹空港へ移動。こんな天気で飛行機は飛ぶのかな？と不安はありましたが、平常と変わりなく、遅れずに沖縄へ飛び立ちました。那覇空港で乗り換えいざ宮古島へ！

これは何の旅行かというところ・・・もちろんそうそうの杜に何らかの形で関わる人たち。一人暮らしの人、ケアホームの人、家族と一緒に暮らす人などいろいろですが、共通点は企業等で就職した人たちの旅行です。以前はそうそうの杜の就労移行支援や就労継続B型の作業所の旅行と一緒にやってきましたが休みが合わない人たちも出てきたことから就職者の旅行を企画しようということになりました。一年に一回の旅行とし今回で2回目の旅行です。ちなみに前回は和歌山のアドベンチャーワールドでした。

さて那覇空港から宮古空港へ到着。雪の大阪と違い、温暖な気候です。それでも例年に比べれば寒いそうですが15℃もあります。高い建物がなく平地でさとうきび畑が見渡す限り広がります。信号もほとんどなく、車も少ないのんびりとした雰囲気の中レンタカーを借りホテルへ向かいました。

ホテルにはオリックス球団の旗が並び、野球選手と同じホテルでテンションが上がる人も！（これはうちのスタッフでした。選手に話しかけたそうです。）

ホテルの前にはビーチ！海が広がります。初日は移動でほぼ終わってしまい、翌日から本格的に現地を楽しみました。朝はホテル近辺の浜辺などを散歩して朝食。

せっかく南の島、きれいな海に来たのだから普段出来ないことで何か海遊びをしたい！と行く前から皆で話しをしていました。あいにく天候が例年より寒く波が高いこともありシュノーケリングは中止になりシーカヤックだけ行うことになりました。

当日ビーチへ行くと白い砂浜と青い澄んだ海そして南国の花や植物もありとってもきれい、人もいなくてプライベートビーチ状態です。景色だけでも最高ー！と私は叫んでいましたがシーカヤック組の人たちはウェットスーツを着るのに四苦八苦!!、「これどうやって着るのー??」とか「ファスナー閉めると苦しい！」とかいろいろ言い

ながら着替え終わりました。いざ海に入るとこわがるのでは？と思っていた人が積極的に楽しんでいたたり、逆にスムーズにできると思っていた人が「車酔いですか？これは」と言



ってきたり、予測とは違う皆の表情や行動を発見できました。美しい自然の中で体を動かし新しいことを体験したことは貴重な時間となりました。シーカヤックをしない人たちも数名いてその人たちは裸足で浜辺を歩き海に足をつけて水遊びをし、貝殻を集めボーっと海を眺めたりこちらはこちらでゆっくりと宮古島にひたって旅行ならではの時間を過ごせたと思います。

シーカヤックのインストラクターの方によると「これでも昔に比べると海が汚くなってるんですよ」とのことです。外国から流れて来るゴミや観光客が置いていくゴミ、現地の生活スタイルの変化からくるものもあるとのことと皆から「ゴミは持って帰ろう」という話しもでました。

シーカヤックのアクティビティ以外では雪塩製塩所の見学や西平安名崎や池間島へ池間大橋を渡って行きました。

昼食は宮古そばなど食べる為に現地の食堂へ行きました。一人前が大盛りで皆で驚きました。安くておいしい食事でした。

オリックス球団の練習を見に行きたいとの希望もありましたが時間がなくて行けなかったことは残念でした!!

夜の食事現地の居酒屋で。海ぶどうやもずくの天ぷらなど現地ならではのものを食べるが中には昼も夜も焼肉やハンバーグばかり食べる人もいました・・・(笑)

夜は一五一会という楽器を用いてミニ演奏会です。指1本で弾けるもの、BEGINの方たちも開発に携わったとか・・・(詳しくはネットでご覧下さい) そうそうの杜で一五一会のサークル活動をおこなっておりそのメンバーが演奏してくれました。とっても情緒ある音色です。涙そうそう等の沖縄ソングやきみといつまでもから最近のJポップまで幅広く演奏し自然に歌える人は歌い体を揺らして楽しむ人もいて楽しい時間を過ごしました。

次の旅行はどこへ行きたいか皆に尋ねると・・・飛行機が苦手な人は新幹線で行ける所がよいとのことで九州新幹線に乗って鹿児島?や近場が良いとか多かったのが東京です。スカイツリーを見たいそうです。来年はグループを2つか3つに分けて小グループで行く予定にしています。

帰りもほぼ一日かけて大阪に移動です。大阪に着くと寒さが身にしみました・・・。「まだ帰りたくないなー」「明日から仕事か〜」「またみんなで行こうねー」と言いながら・・・。最後にこの言葉を聞いて普通と変わらない旅行だなあと感じました。

下手な文章でしたが読んでいただけてありがとうございました。次の旅行でもまた旅行記をお届けできたら幸いです。

宮古島の感想文

今回、初めて沖縄に行って、最初に思ったのが、海が物凄く綺麗でした
自然や海など見てとても癒されていましたが、飛行機乗るときだけは
物凄く緊張しました、初日は宮古島の観光に行きました、景色がとても綺麗でした
夕食にはホテルでライブがありました、沖縄民謡でした。

二日目は海に入りカヌーをしました、私にとっては初めてで少し怖かったけど、やってみては、思うところには行きませんでした、就職して、初めての旅行が沖縄で良かったです
日頃なかなか体験できない事してとても楽しかったです。

今後も仕事をがんばって行きこうした旅行に参加して行きたいです。

Y. T



冬の北海道温泉満喫と旭山動物園3泊4日の旅

地域生活支援スタッフ 樋口 尚紀

今回の地域旅行は日本の都道府県で1番大きく、日本の最北端にある「北海道」に向かいました。しかも今回の旅行はそうそうの杜だけの旅行ではなく一般のツアーに参加するという初の旅行でした。ケアホームに入居されている方4名と単身生活をされている方2名、そしてスタッフ3名の計9名で眠い目を擦りながら朝早く出発しました。まず神戸空港までの道のりが一苦勞。大きな荷物を持ちながら朝の通勤ラッシュの電車は本当に疲れました。

予定通りに神戸空港に到着するとすぐに機内で食べるご飯を買い、搭乗手続きを済ませ大きな荷物を預けいよいよ飛行機の中に。しかしその前に飛行機に乗る前に必ず通らなければならない金属探知機のゲートへと進みます。通過する前に手荷物は渡しますし、別に何も持っていないんですがドキドキします……。1人通過、2人3人と次々通過していきます。しかし「ポーン」と音になりました。男性メンバーの一人がベルトの金具で引っかかってしまいました。「えっ！？（笑）」という表情のまま警備員にチェックをされました。まあ当然何事もなく通過し今度こそいよいよ飛行機へ入り出発の時。

ゆっくりと飛行機が動きだしゴーッと言う音とともにスピードを上げ空へと飛び立ちました。機体が傾きどんどん上昇していきます。人や車、建物がみるみる小さくなっていき雲の上に顔を出しました。初めて飛行機に乗るメンバーさんもいましたが落ち着いていました。ただ私だけ「落ちないかな？（汗）・・・」と心の中でヒヤヒヤしていました。

と、まあ無事に北海道の新千歳空港に到着。空港を出るとそこは辺り一面真っ白な銀世界。私たちの身長より高く雪が積もっていました。バスに乗り込み6時間程かけ層雲峡温泉へ向かいました。少し予定を変更して最初に銀河・流星の滝を見学。みなさん雪の上を滑らないように慎重に歩いていました（すごく怖がっている人も中にはいましたが……）。そして滝のところに到着しましたがダーッと滝の音は聞こえませんでした。添乗員さんの指差す方を見るとなんと滝が凍っていました。流れている状態のまま凍っているのはみなさん驚いていました。そこでももちろん記念撮影も1枚取って宿へ。



宿で食前酒付きの豪華な夕食を食べた後少し休憩し、1日目の大イベント「氷瀑まつり」を見に行きました。楽しみにして出発しましたが外に出た瞬間みんな一斉に「寒ー!」。夜の7時を回っていて気温も下がり、さらに吹雪いていたので気温はマイナス10℃を下回っていました。手足の指先の感覚はほとんどなくなりました。そんなこんなで氷瀑祭り到着。氷で建設された建造物やオブジェ、ステージなどが一挙に集まり、夜には七色の光でライトアップされるこのお祭りは本当に綺麗でした。みんな少しの間寒さを忘れてこの美しさに感動していました。氷瀑祭りも見終わり、宿へ帰る道はまた寒くてたまりませんでした。しかしそんな中私の知らないところである作戦が実行されようとしていました。それは「みんなで樋口を雪の道端に押し倒し雪まみれにしてしまおう大作戦」。帰り道にそれは実行され私は雪の中に突き飛ばされ、なおかつみんなから雪をかけられる始末。みんな大笑いでした（私は冷たかったですが・・・）。そしてみんな温泉で温まり1日目が終わりました。

二日目も早く起き宿を出発。3時間ほどバスに乗り紋別港に向かいました。目的は流氷の海を進むガリンコ号に乗るためでした。しかし残念ながら流氷は沖から20キロにあり流氷の上のクルージングはできませんでした。そのため沖を1週するだけのクルージングに変更。それでもとても楽しかったです。カモメが船の上を飛んでいたのが印象的です。それと船の揺れに立ち往生するメンバーさんも（笑）。

クルージングを終え次は網走・オホーツクの流氷館へ。向かう途中でバスの車内から流氷が見る事ができました。流氷館では流氷についての仕組みやマイナス15℃の世界を体験しました。マイナス15℃の部屋では濡らしたタオルを振り回すとタオルがピーンと固まりました。みんな夢中で振り回していました。また館内の水槽に可愛い魚もいて写真も撮っていました。そこで少しお土産を買いその日の宿、川湯温泉へ。



川湯温泉でもおいしいかに料理を食べ、温泉を満喫しました。露天風呂から見える夜の雪景色は今回の旅行の中で一番よかった温泉でした。

三日目もこれまた早く起きて川湯温泉を出発、硫黄山へ。ガスが立ちこめる硫黄山でバスを止め見学。そこではアイヌの民族衣装を身にまとい記念撮影をする事ができました。みんなとてもよく似合っていました。そしてまた4時間バスに乗り名所「旭山動物園」へ。

みんなが楽しみにしていた旭山

動物園に到着。まずは昼食を摂り、腹ごしらえをして準備万端。3グループに別れ旭山動物園を見学。旭山動物園と言えば日本最北の動物園であり、動物の自然な生態が見られる行動展示を実施しているところです。そのため、水槽が筒状になっていたり、一階から二階へと続いていたり、室内から外へと続いていたり面白い作りになっていました。筒状の水槽をアザラシが行き来する光景にはみんな驚きました。

また、動物とふれあえるコーナーがあり大きなアオダイショウを触れました。ビクビクしながらも触っていましたが、貴重な体験ができたのではないのでしょうか。そしてみんな釘付けになって見ていた動物のえさやり「モグモグタイム」です。シロクマのモグモグタイムには行列ができ、見れるか心配しましたがラッキーなことに前の方で見ることができました。シロクマを見るだけでも迫力がありましたが、えさを食べる時の仕草は迫力満点でした。みんな「おー！」と驚きながらパシャパシャと写真を撮る人ばかりでした。アザラシのモグモグタイムにも間合い見る事ができました。シロクマの迫力満点な食事とは違い、えさが投げ込まれたところにスイーッと上手に泳ぎえさを食べる姿は心を癒してくれるような感じがしました。



ただ、見ている途中から吹雪いてきて前が見えなくなる程でした。アザラシのモグモグタイムを見てバスに乗り込もうかというあと少しのところでしたが、雪で服がびしょびしょに濡れてしまいました。でもまあ園内の店でお土産も買う事ができ十分満喫できました。そしてまたバスに乗り込み4時間かけ、最後の宿定山溪温泉へ。

ここでもまたおいしい料理を食べ温泉でその日の疲れを取りました。そしてその夜は、明日で最後の北海道旅行となるのでみんなで集まり「反省会」という名のちょっとした飲み会をしました。みんな一人ひとり今回の旅行の感想を言ってもらいました。「楽しい」や「旭山動物園が良かった」「温泉は層雲峡や定山溪よりも川湯がよかった」などの具体的な感想も聞けて良かったと思います。

最終日の四日目も早起きして定山溪温泉の宿を出発し札幌市中央卸売市場へ。向かう車中で北海道のお土産が当たる抽選会がありました。景品は1等から5等まであり「かに」や「ラーメン」など豪華な商品がありました。抽選会が始まり・・・終わってみるとなんと5つの景品のうち3つが私たちのグループが当たっていました！そうそうの杜の方々は強運の持ち主が多いようです。もちろん私はかすりもしませんでした・・・。市場につい

てからは鮭やししゃもなどの名産物を購入し再びバスへ乗り込み小樽市へ向かいました。

小樽市につくと再び3グループに別れ市内を散策。もう四日目にもなると雪道にも慣れ、新鮮なお寿司やアイスクリームを食べたり、オルゴール館に入ったり、1億円の重さを体験したりとそれぞれが市内を満喫しました。そして時間が経ち、バスで新千歳空港へ。

北海道を後にして関西国際空港へ無事に到着し、電車で帰宅しました。四日間と長い旅行でしたが、みなさん体調も崩す事もなく充実できた北海道旅行だったと思います。しかし、北海道はとても広く、四日間ではとても周りきれません。みなさんも「また行きたい」と言う声が聞かれました。ぜひ機会があればまた行きたいものです。

最後に一言・・・

北海道はどっかいどう！



しつれいしました・・・。



北海道旅行について

今年の旅行は北海道でした。バスツアーでしたが、バスガイドさんが語尾が「〇〇ですよ」と思っていたら「とか言っていたので永野さんが笑いをこらえていました。ガリンコ号で山田さんが柱にしがみついてそれを見たおばちゃん2人が「奥さんそんなに笑ってあげたらかわいそうやん」とかいていたのでそれを見た吉見さんがすごうけていたので、おもしろかったです。あと旭山動物園で帰ろうかなと思っていたら、すごい吹雪になってたので急いでバスの所にいったら、びちょびちょなったので大変でした。料理は毛ガニ、いくら、鮭など沢山満喫しました。とても美味でした。それと、小樽でガラス工房を見たりしてしましたが、ガラスペンを買うのを忘れたので次行った時は今度こそガラスペンを買おうと思いました。

松本 佐倉





その人はお、服屋さんに行くとき、
目に付いた服や店員がすすめて来た
服はすべて買わずにはいられないだって。
本当に欲しくって買ったおけは無くって興奮してきた
とにかく買わずにはいられない、買わなくっちゃ〜!!!
って思ってたんだって。
もうその衝動は止まらなかつたってその人は言ってたよ。
おけがおからなくなるんだって。

クレジットカードを持ったら確実にロ〜ン地獄になるから
カードだけは持たなかったの、ってその人は言ってたな。

だからお、僕はその人の買い物暴走を食い止めるべく
『一ヶ月のお金の流れグラフ』ってやうのを渡したの。
食費、日用品代、貯蓄等こまかくおけてそれをグラフに書いていくの。
そしたら一ヶ月の必要なお金の流れがとてもわかりやすい。
色分けするとさ・ら・にグッド!

その人はお、グラフを書き終えたときに僕に一言こう言ったの。

「生活していくのに」これだけのお金が必要なおお。
グラフを書いてみて初めておかつたお・・・」って。
でも散々今までお金を使い放題だったから、
当初はストレスを感じてたみたいだったけど
今は小銭入る財布に決めた金額を入れて、
その日残った小銭を貯金箱に入るのが楽しみなんだって。
もちろんキャッシュカードは持ち歩かなくなっちゃって言ってたよ。

賛助会にご協力お願い致しますっ！



賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。
なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座に
お振込み願います。

一口：2,000円

振込先(加入名)：そうそうの杜

口座番号：00940－5－185986

賛助会費（平成 23 年 4 月 22 日～平成 23 年 6 月 6 日にご支援いただいた方）

吉田 一代	浜添 匡弘	辰巳 佳永子	勝賀野 淑子	永海 正彦
榮 貴美子	ヤマワキ商店	田村 順子	植田 彌生	武智 保博
吉岡 俊彦	岩尾 恵津子	佐竹 廣子	進藤 久子	安藤 佐江子
永井 博	安部 篤	三宅 克英	竹中 康豊	近藤 貴
渡辺 里江				

（敬称略、順不同）

一般寄付（平成 23 年 4 月 22 日～平成 23 年 6 月 6 日にご支援いただいた方）

面高 雅紀	八木 見知子	森澤 弓子	(株) パアグ	吉見 重則
竹本 伊津子	日比野 清	清水 成人	荒井 洋一	春本 静良

（敬称略、順不同）

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを
心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 ^{も り} そうそうの杜

大阪市城東区鷺野東3丁目18-5

Tel : 06 - 6965 - 7171 Fax : 06 - 6167 - 2622

ホームページ : <http://www.sou-sou.com> E-mail : sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業 居宅介護支援事業

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・移動支援

住所、連絡先は法人本部と同じ

庵げんげん 生活介護

(主)大阪市城東区中央 1-6-23(庵)

Tel/Fax 06-6935-0909

(従)大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F(げんげん)

Tel/Fax 06-6935-1727

伝 児童デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F

Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座 就労移行支援・就労継続支援B型

(主)大阪市城東区中央 1-7-27(創奏)

Tel/Fax 06-6935-3794

(従)大阪市城東区鷺野西 4-17-23(座座)

Tel/Fax 06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援B型

大阪市城東区関目 1-14-21

Tel/Fax 06-6933-7269

今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

大阪市城東区今福西 6-3-8

Tel/Fax 06-6933-0737

想縁綾 ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添 短期入所施設

大阪市城東区鷺野西 5-18-13

Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業 だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F

Tel/Fax 06-6961-5505

編集後記

27号の発行から一ヶ月、様々な反響をいただいています。28号には被災地での活動報告の掲載はありません。期待されていた方、申し訳ありません。次号でまた特集を組みますので楽しみに o(^-^)o

今回は旅行記を掲載しましたがいかがでしたか？ 旅行の雰囲気が少しでも伝わると良いのですが。少し悪ノリしてしまった部分もありますが軽く流してもらえれば幸いですm(. _.)m (は)

